⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　あらかじめ契約を締結しようとする事項の仕様書、設計書等によって作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。（詳細は入札説明書による。）
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書の作成の要否　要。
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑼　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。
⑾　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑷に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyoshi Morita, President, Okayama University
⑵　Classification of the Services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for Integrated Education and Research of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences, Okayama University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 PM 19, November, 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 AM 15, January, 2013 (tenders brought along : 12 : 00 AM 15, January, 2013 or tenders submitted by mail : 12 : 00 AM 15, January, 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : General Affairs Section, Facilities Planning Division, Facilities Planning Department, Okayama University, 1―1―1, Tsushima-naka, Kita-ku, Okayama-shi, Japan 700―8530 TEL 086―251―7123

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年9月28日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　遠藤　元一
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　首都圏中央連絡自動車道　桶川第２高架橋（ＰＣ上部工）工事
⑶　工事場所　自）埼玉県桶川市加納
至）埼玉県久喜市菖蒲町下栢間
⑷　工事内容　本工事は、首都圏中央連絡自動車道　桶川ＩＣ～白岡菖蒲ＩＣ間の建設に伴う、連続高架橋区間の桶川第２高架橋、桶川第４高架橋、下栢間第１高架橋、下栢間第２高架橋、菖蒲ＰＡ　Ａオフランプ橋の上部工工事である。
⑸　工事概算数量
桶川第２高架橋（内・外回り）
橋長　585m、橋面積　12,300㎡
桶川第４高架橋（内・外回り）
橋長　217m、橋面積　4,600㎡
下栢間第１高架橋（内回り）
橋長　470m、橋面積　4,900㎡
下栢間第１高架橋（外回り）
橋長　519.5m、橋面積　6,600㎡
下栢間第２高架橋（内回り）
橋長　258m、橋面積　3,500㎡
下栢間第２高架橋（外回り）
橋長　237.5m、橋面積　2,500㎡
菖蒲ＰＡ　Ａオフランプ橋
橋長　138.8m、橋面積　900㎡
⑹　工期
契約保証取得の日の翌日から750日間
2　競争参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　ＰＣ橋上部工工事において、開札時に東日本高速道路株式会社の平成23・24年度一般競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,300点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,300点以上であること。）。または、経営事項評価点数が1,300点以上である者または経営事項評価点数が1,200点以上である者による２者または３者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業共同組合は、特定ＪＶの構成員として認めない。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　平成14年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に揚げる施工実績を有すること。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
・単体または共同企業体の代表者の場合
ⓐ　プレキャストセグメント工法により最大支間長40m以上あるＰＣ連続箱桁橋を架設した工事
・共同企業体の代表者以外の場合
ⓐ　プレキャストセグメント工法によりＰＣ連続箱桁橋を架設した工事
⑹　次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。
①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者であること。
②　現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成14年度以降に完成及び引渡しが完了した次の元請としての施工経験を有すること。なお、各工事の施工経験を同一の工事において有する必要はなく、同一の技術者でなくともよい。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
ⓐ　プレキャストセグメント工法によりＰＣ連続箱桁橋を架設した工事
③　専任の主任技術者または監理技術者は、競争参加希望者と直接的雇用関係にある者であり、かつ３ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者であること。
④　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺　次に挙げる基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を当該工事に配置できること。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）については、あらかじめ技術士相当またはＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（以下「大臣認定」という。）を受けている必要がある。また、当該業者が競争参加資格の認定を受けるためには、開札の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。
また、設計管理技術者、照査技術者は受注者に所属し日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。
・設計管理技術者及び照査技術者
ⓐ　技術士〔総合技術監理部門（建設部門－鋼構造及びコンクリート）〕の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。